

銚田市下水道事業公告

下記業務について、条件付一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定により、次のとおり公告する。

令和 8 年 4 月 10 日

銚田市下水道事業
銚田市長 井川 茂樹

1 入札対象業務

- (1) 業務名 銚田市下水道事業経営戦略改定業務委託
- (2) 履行場所 銚田市 下水道課
- (3) 仕様 仕様書による
- (4) 履行期間 契約日の翌日から令和 9 年 3 月 12 日まで
- (5) 予定価格 事後公表

2 入札参加形態

単体のみとする。

3 入札参加資格

- (1) 銚田市競争入札参加資格者名簿（令和 7・8 年度）の大分類名「役務提供」、中分類内容「調査・測定・検査」、小分類内容「市場調査・計画策定」に登録されていること。
- (2) 関東地方（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県、栃木県、群馬県）に本店、支店又は営業所を有していること。
- (3) 令和 3 年度以降に地方公共団体が発注した下水道事業経営戦略策定業務（改定業務を含む）を元請として契約を締結し、履行した実績を有すること。
- (4) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者及び同条第 2 項の規定に基づく銚田市の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (5) 公告の日から契約締結前において、銚田市建設工事等の契約事務に関する規程に基づく銚田市の指名停止措置を受けていない者及び茨城県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（再生手続開始決定がなされ、競争参加資格の再認定を受けた者を除く。）
- (7) 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等が無いこと。
- (8) 市町村の納税義務に対し完納していること。

4 設計図書の閲覧

(1) 期 間：公告日から令和8年4月27日までとする。

設計図書は、銚田市ホームページに公開するので、ダウンロードすること。

(ホーム>暮らし・手続き>下水道・農集排・浄化槽>入札・契約>一般競争入札の公告(下水道課))

5 設計図書(仕様書)に対する質疑

(1) 提出期限：令和8年4月16日午後4時まで(閉庁日除く)

(2) 様 式：任意

(3) 提 出 先：銚田市下水道課にE-mail(gesuidou@city.hokota.lg.jp)または
fax(0291-32-8382)でのみ受付けるものとする。なお、送信後電
話で下水道課(TEL0291-32-8381)へ確認すること。

(4) 回 答：令和8年4月20日に銚田市ホームページに掲載する。

(ホーム>暮らし・手続き>下水道・農集排・浄化槽>入札・契約>一般競争入札の公告(下水道課))

6 入札参加申請等

(1) 入札参加申請：令和8年4月22日から令和8年4月23日の午前9時から午後4時までに、銚田市下水道課へ次の書類を
[E-mail:gesuidou@city.hokota.lg.jp](mailto:gesuidou@city.hokota.lg.jp)またはfax(0291-32-8382)により提出すること。なお、送信後電話で下水道課(TEL0291-32-8381)へ確認すること。

①一般競争入札参加申請書(様式第3号の1)

※様式は、銚田市ホームページの公告欄からダウンロードすること。

(ホーム>暮らし・手続き>下水道・農集排・浄化槽>入札・契約>一般競争入札の公告(下水道課))

7 入札方法等

(1) 入 札 方 法：郵便入札とする。別紙「様式第1号 郵便入札の取扱い」に基づき入札すること。

(2) 提 出 期 限：令和8年4月27日(月)午後4時 必着

(3) 入 札 書：指定入札書とする。

①入札書様式取得方法

・銚田市ホームページの公告欄からダウンロードすること。

(ホーム>暮らし・手続き>下水道・農集排・浄化槽>入札・契約>一般競争入札の公告(下水道課))

②入札書記載金額

・入札書には、入札参加者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消

費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載すること。

③任意の3桁のくじ番号を記載すること。

(4) 入札用封筒：別紙「様式第1号 郵便入札の取扱い」に基づき作成すること。

(5) その他：銚田市建設工事等の契約事務に関する規程等関係法令を遵守すること。

8 積算内訳書の提出

提出の必要なし。

9 開札

(1) 開札日時：令和8年4月28日 午前9時36分

(2) 開札場所：銚田市役所3階第3会議室（銚田市銚田1444-1）

10 落札候補者の決定方法

(1) 予定価格の範囲内の価格で、最低の価格の申込をした者を落札候補者とする。ただし、初度（1回目）の入札で、予定価格の制限の範囲内に入札がない場合は、1回目の入札参加者に再度通知し、再度（2回目）入札も郵便入札にて行うものとする。

(2) 初度（1回目）の入札で無効となった者は、再度（2回目）入札には参加できない。

(3) 落札候補者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、別紙「様式第1号郵便入札の取扱い」により、くじにより決定する。

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 免除する。

12 業務委託契約書の作成

要する。返送用封筒を同封のうえ、郵送にて提出すること。

13 支払い条件

(1) 前払い金 なし。

(2) 部分払 なし。

14 入札参加資格を証明する書類の提出

落札候補者は、次のとおり一般競争入札参加資格証明書類を提出しなければならない。

(1) 提出期限：開札日を含め2日以内（閉庁日除く）

(2) 提出場所：銚田市役所下水道課

(3) 提出方法：E-mail: gesuidou@city.hokota.lg.jp または fax(0291-32-8382)により提出すること。なお、送信後電話で下水道課(Tel0291-32-8381)へ確認すること。

(4) 提出書類

①一般競争入札参加資格審査申請書（様式第3号）

②入札参加資格にある実績の分かる書類(契約書の写し等)

③未納がないことの証明書の写し(市町村税に関し滞納が無いことを証する書類の写し(公告日以降に発行したもの。))

(市町村税(落札候補者の所在する市町村が課税する法人市町村民税・固定資産税・軽自動車税・市町村県民税。ただし、納税義務がある特別徴収分は契約締結予定日の前々月分までとする。))

15 落札者の決定

- (1) 入札参加資格を証明する書類について資格審査した結果、落札候補者が資格要件を満たしていると認められた場合は、申請書受理日を含め3日以内(閉庁日除く)に落札者として決定する。
- (2) 入札参加資格審査の結果、入札参加資格がないと認められた場合には、次順位者を落札候補者とし、この者につき改めて入札参加資格の審査を行い、落札者が決定するまで行う。

16 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 競争入札に参加する資格のないものがした入札
- (2) 入札方法に違反して行われた入札
- (3) 総金額を訂正している入札又は入札金額その他必要事項を確認しがたい入札
- (4) 同一入札事項について同一人が2通以上の入札書を提出した入札
- (5) 一般書留・簡易書留・配達証明以外の方法で入札書を提出した入札
- (6) 別紙「様式第1号 郵便入札の取扱い 第5条」に規定する郵便指定封筒以外の封筒で入札書を郵送した入札
- (7) 入札書が指定した到着期限を過ぎて到着した入札
- (8) 指定した郵便封筒記載の工事名、業務名又は差出人名と同封された入札書の工事名、業務名又は入札者が相違する入札
- (9) 指定した郵便封筒に工事名、業務名又は差出人が記載されていない入札
- (10) 明らかに不正によると認められる入札
- (11) 民法(明治29年法律第89号)第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (12) その他市長が定める入札条件に違反してなされた入札

17 その他

- (1) 最低制限価格は設定しない。
- (2) その他詳細、不明な点については次に照会のこと。

①公告の内容について

銚田市 上下水道部下水道課

TEL0291-32-8381

②業務の内容について

銚田市 上下水道部下水道課

TEL0291-32-8381

(3) この公告は、銚田市ホームページにも掲載する。 <http://www.city.hokota.lg.jp/>